

平成25年度初期環境調査分析機関報告データ

水質

調査対象物質	地方 公共団体	地点 番号	調査地点	測定値	報告時 検出下限値
				検体1	
[1-2] 酢酸クロルマジノン 初期環境調査・水質(ng/L) 地点ベース検出頻度：13/18(欠測等：0) 検体ベース検出頻度：13/18(欠測等：0) 検出範囲：nd ~ 0.76 検出下限値範囲：0.012 ~ 0.033 検出下限値：0.033 要求検出下限値：-	札幌市	1	豊平川中沼（札幌市）	nd	0.033
		2	新川第一新川橋（札幌市）	nd	0.033
宮城県		3	迫川二ツ屋橋（登米市）	nd	0.012
		4	白石川さくら歩道橋（柴田町）	0.16	0.012
秋田県		5	米代川鷹巣橋（北秋田市）	0.017	0.012
		6	秋田運河（秋田市）	0.025	0.012
千葉県		7	雄物川岳見橋（大仙市）	0.41	0.012
		8	養老川・浅井橋（市原市）	0.042	0.012
横浜市		9	鶴見川龜の子橋（横浜市）	0.04	0.012
		10	信濃川下流（新潟市）	0.76	0.012
愛知県		11	名古屋港	nd	0.032
		12	堀川港新橋（名古屋市）	0.014	0.012
滋賀県		13	琵琶湖南比良沖中央	0.22	0.012
		14	琵琶湖唐崎沖中央	0.025	0.012
大阪府		15	大和川河口（堺市）	0.35	0.012
		16	博多湾	nd	0.012
福岡市		17	伊万里湾	0.09	0.012
		18	大分川河口	0.03	0.012

(注1) 「検出頻度（地点ベース）」とは検出地点数/調査地点数（欠則等は除く）を、

「検出頻度（検体ベース）」とは検出検体数/調査検体数（欠則等は除く）をそれぞれ意味する。

(注2) 「欠測等」とは、測定値が得られなかった検体又は検出下限値を統一したことによりここでの集計の対象から除外された検体

(注3) nd : 不検出